② 紙入札方式により参加を希望する者は必要な申請書等を所定の提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及びその他入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

また、予め限定したＩＣカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否　要

⑹ 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺ 手続における交渉の有無　無

⑻ 詳細は入札説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouji Kohirata, Director of Development Construction Department, Okinawa General Bureau.

⑵ Classification of the services to be procured : 14

⑶ Nature and quantity of the services to be required : As for the laser beam printers, it is 72 lease contracts.

⑷ Delivery period : 31 January, 2014

⑸ Delivery place : As in the tender documentation

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have Grade A or B on “prevision of services” in Kyusyu-Okinawa Area interms of qualification for participating in tenders Cabinet Office (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.

③ not be under suspension of nomination by Director of the Development Construction Department, Okinawa General Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 15 26 November, 2013.

⑻ Contact point for the notice : Administration section, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, 2—1—1 Omoromachi, Naha-City, Okinawa Prefecture, Japan. TEL 098—866—0031 ex. 2528

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月７日

支出負担行為担当官

沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1 調達内容

⑴ 品目分類番号　14

⑵ 調達等件名及び数量

カラーＦＡＸ複合機等54台賃貸借及び保守（電子入札対象案件）

⑶ 調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　平成26年１月31日

（賃貸借期間：平成26年２月１日から平成28年９月30日まで

保守期間：平成26年２月１日から平成26年３月31日まで）

⑸ 納入場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法

① 入札者は、賃貸借期間（32ヶ月）の賃貸借料のほか、保守にかかる費用（２ヶ月）、機器の据付・調整に係る費用等本調達に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もること。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺ 電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

⑴ 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 平成25・26・27年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のうち、Ａ又はＢ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であるが、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

⑷ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸ 競争参加資格確認申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年８月６日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑹ 交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに競争参加資格確認申請書を提出していること。

⑺ 保守対象機器が、常時正常な状態で使用できるように以下の体制の確保が可能であることを証明したものであること。

① 定期点検及び消耗品供給等のメンテナンスサービス体制が整備されていることを証明した者であること。

② 機器の障害発生に対して、迅速かつ的確な対応が可能であることを証明した者であること。

⑻ 同種業務の履行実績があることを証明した者であること。

なお、同種業務とは平成20年度以降における当該業務と同等の複合機の保守業務を行ったことを証明したものであること。

⑼ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑽ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、内閣府から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。

3 入札書の提出場所等

⑴ 電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

〒900—0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098—866—0031　内線2528

⑵ 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。

希望者には、郵送等による交付も行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

⑶ 入札説明書の交付期間　平成25年10月７日から平成25年11月26日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで